

巨理町地域公共交通計画の概要

1. 巨理町地域公共交通計画について

■ 計画の目的

本町にとって望ましい地域公共交通サービスの姿を明らかにする、地域公共交通のマスタープランとなる「巨理町地域公共交通計画」を策定し、住民・事業者・行政が協働で取り組みながら、地域の特性に合わせた利便性が高く効果的で、かつ効率的で持続可能な地域公共交通の構築を目指します。

■ 計画の期間

令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間

■ 計画の区域

巨理町全域

■ 計画の対象

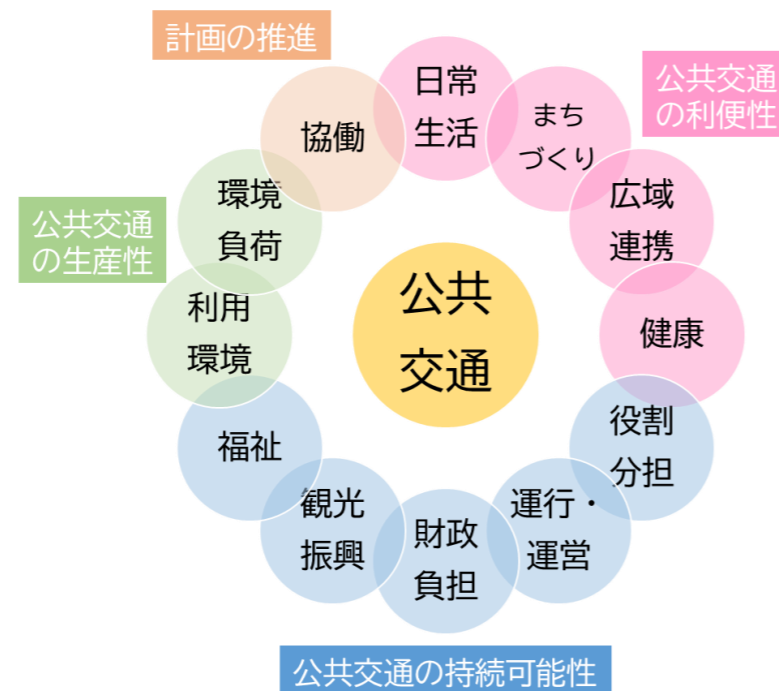
本計画では、鉄道やさざんか号、わたりん号、乗用タクシー等の地域公共交通及び施設等による輸送サービスを対象とします。また、公共交通の補完が期待される自動運転や次世代型モビリティ等も含めて検討を進めていきます。

■ 計画の位置づけ

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）」第5条に規定する法定計画であり、上位計画である「第5次巨理町総合発展計画」で定める将来像の実現に向けて、地域公共交通のマスタープランとして策定します。

2. 巨理町における公共交通の課題

上位計画・関連計画におけるまちづくりの方向性、公共交通の現状等を踏まえて、公共交通の課題を次のように抽出しました。



1) 公共交通の利便性からみる課題

【日常生活の視点】

① 町民の日常生活を支える公共交通の利便性向上が必要である

【まちづくりの視点】

② コンパクトな市街地形成及び田園居住ゾーンから市街地へのアクセス性の向上が求められている

【広域連携の視点】

③ 広域移動を支えるネットワークの強化が求められている

【健康で豊かな生活の視点】

④ 町民の健康増進・暮らしの質を高める公共交通が求められている

2) 公共交通の持続可能性からみる課題

【役割分担の視点】

⑤ 定時定路線型のさざんか号とドアツードアのわたりん号、乗用タクシーとのサービスの役割分担が必要である

【運行・運営の視点】

⑥ 老朽化が進む車両の適切な更新・運用が必要である

【財政負担の視点】

⑦ 地域公共交通にかかる財政負担の軽減が求められている

【観光振興の視点】

⑧ 関係機関と連携した新たな利用の拡大が求められている

【福祉の視点】

⑨ 超高齢社会の中で高齢者や障がい者等が安心して暮らせる環境づくりが求められている

3) 公共交通の生産性からみる課題

【利用環境の視点】

⑩ 分かりやすく効果的な情報提供が必要である

【環境負荷の視点】

⑪ 本町が宣言する「ゼロカーボンシティ」の実現に寄与する公共交通が求められている

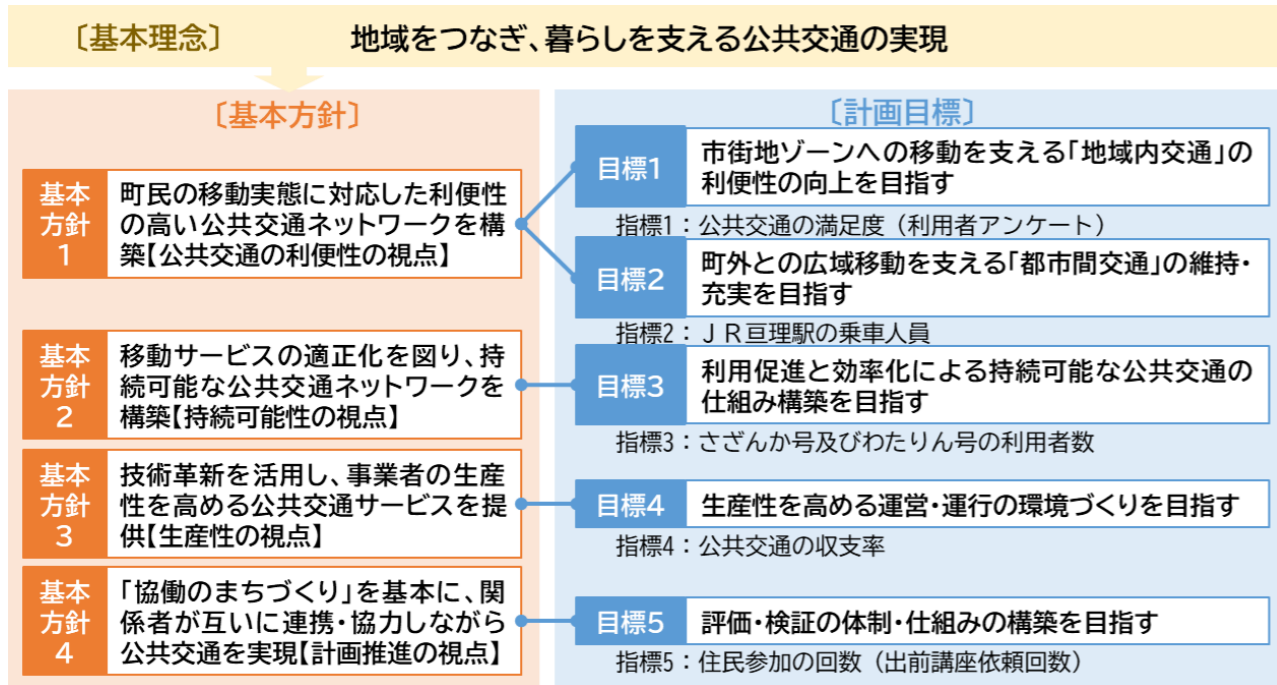
4) 計画推進からみる課題

【協働のまちづくりの視点】

⑫ 関連計画と相互に調整・連携しつつ、公共交通政策を着実に遂行する必要がある

3.公共交通の目指すべき将来像

■基本理念・基本方針・計画目標



■目指すべき公共交通ネットワーク

<基本的な考え方>
利便性が高く効果的で、かつ効率的で持続可能な地域公共交通の形成に向けて、多種多様な地域公共交通を有効活用した一体的な地域公共交通ネットワークの構築を目指します。

<公共交通ネットワーク形成の方針>
方針①：移動需要を集約する「交通拠点」の機能を強化します
方針②：町内での移動を支える「地域内交通」の利便性の向上を目指します
方針③：町外との移動を担う「都市間交通」を維持します

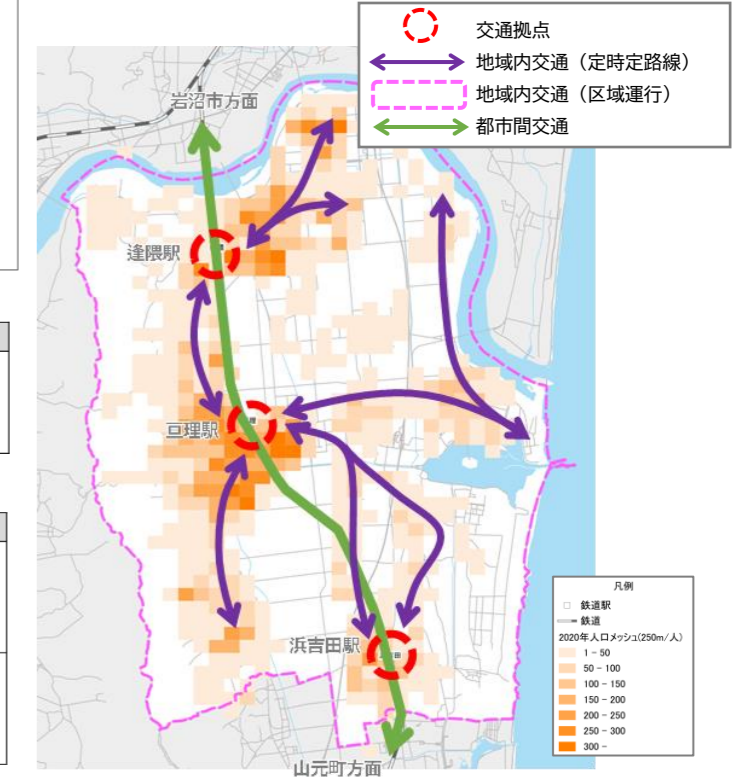
表 交通拠点の概要

種別	機能・役割	拠点名
交通拠点	・地域内交通と都市間交通が接続し、路線間の乗り継ぎを行う場所	・亶理駅 ・逢隈駅 ・浜吉田駅

表 公共交通ネットワークの体系

種別	機能・役割	交通モード
地域内交通	・市街地ゾーンや田園居住ゾーン等から町内の主要な目的施設への移動を担う交通	・さざんか号 ・わたりん号 ・乗用タクシー
都市間交通	・町内と岩沼市や仙台市、山元町等を結ぶ広域的な交流・連携を促進するため、都市間の移動を担う交通	・鉄道

■公共交通ネットワークの将来イメージ



4.公共交通体系を実現させるための施策

表 施策・事業の一覧

目標	No	施策・事業	取り組みイメージ (案)	実施主体				重点施策
				亶理町	交通事業者	関係機関・団体等	住民・利用者	
目標1 市街地ゾーンへの移動を支える「地域内交通」の利便性の向上を目指す	1-1	わたりん号の予約・利用の仕組みの見直し	・わたりん号の運行日や運行時間等の運行内容の見直し ・わたりん号の予約の運用方法の改善	●	●			●
	1-2	さざんか号の運行見直し・再編	・既存の運行ルートの変更やダイヤ等の見直し ・スクール対応にあわせた運行内容の検討	●	●			●
	2-1	交通結節点の機能向上	・J R 常磐線と地域内交通の乗り継ぎ円滑化	●	●			
	2-2	J R 常磐線の利用促進	・J R 常磐線の利用促進の検討及び実施 ・国庫補助金、県補助金等による財政支援の活用による環境整備	●	●			●
目標2 町外との広域移動を支える「都市間交通」の維持・充実を目指す	2-3	周辺自治体間での町民バス等の相互乗り入れ	・さざんか号とわたりん号の町外乗り入れの検討 ・周辺自治体との調整・連携	●	●	●		
	3-1	多様な交通機関の一体的なサービス提供	・さざんか号とわたりん号のシステムの一体化、運行見直し ・タクシーの利活用 ・レンタサイクル等の利活用	●	●	●		
	3-2	利用促進策の企画及び実施	・モビリティマネジメント（高齢者、学生、移住者、職場等）の利用促進の展開 ・企業・施設等とのタイアップ ・町広報や出前講座等での周知・啓発	●	●	●	●	
	3-3	バリアフリー化の推進	・乗り降りしやすい車両の導入 ・案内情報の多言語化 ・駅施設・バス施設の整備等	●	●			
目標3 利用促進と効率化による持続可能な公共交通の仕組み構築を目指す	3-4	利用しやすい運賃体系	・割引制度等の導入検討 ※関係市町村の動向を踏まえつつ、庁内関係部署や交通事業者等と協議・調整の上、検討を行う。	●	●			
	4-1	わかりやすい情報配信	・デジタル田園都市国家構想等のDXによる情報発信 ・オープンデータ化の推進（G T F S 対応等）	●	●	●		
	4-2	交通DXや交通GXといった新たな取り組み	・交通DXの導入検討（キャッシュレス決済手段、デジタル身分証アプリの活用等） ・交通GXの導入検討（電気バス、燃料電池タクシー、グリーンズローモビリティ等）	●	●	●		●
目標4 生産性を高める運営・運行の環境づくりを目指す	4-3	自動運転等の調査・研究	・自動運転の導入事例調査	●	●	●		
	5-1	公共交通関連データの利活用	・データ（運行状況や利用実績等）の一元管理 ・R P A による評価・検証の仕組みづくり	●	●	●		
目標5 評価・検証の体制・仕組みの構築を目指す	5-2	みんなで育てる場づくり・組織運営	・関係者による情報共有・意見交換の場づくり ・地域公共交通会議の充実	●	●	●	●	●

5.計画の実現に向けて

計画の推進にあたっては、行政をはじめ、まちを構成するあらゆる住民や事業者がそれぞれの役割のもと、共に考え・共に選び・共に行動する「協働のまちづくり」を基本に、互いに連携・協力しながらまちづくりを進めていきます。

